

## 利用料金表（介護予防）

利用料金は原則として負担割合証に応じた基本料（1割・2割・3割）の額となりますのでよろしくお願いいたします。（下記金額は10割の基本金額となります。）

| 所要時間              | 基本料金   | 夜間・早朝  | 深夜   | 備考 |
|-------------------|--|--|--|----|
| 30分未満             | 4,500円<br>1割 (450円)<br>2割 (900円)<br>3割 (1,350円)      | 5,630円<br>1割 (563円)<br>2割 (1,126円)<br>3割 (1,689円)    | 6,750円<br>1割 (675円)<br>2割 (1,350円)<br>3割 (2,025円)    |    |
| 30分以上<br>1時間未満    | 7,920円<br>1割 (792円)<br>2割 (1,584円)<br>3割 (2,376円)    | 9,900円<br>1割 (990円)<br>2割 (1,980円)<br>3割 (2,970円)    | 11,880円<br>1割 (1,188円)<br>2割 (2,376円)<br>3割 (3,564円) |    |
| 1時間以上<br>1時間30分未満 | 10,870円<br>1割 (1,087円)<br>2割 (2,174円)<br>3割 (3,261円) | 13,590円<br>1割 (1,359円)<br>2割 (2,718円)<br>3割 (4,077円) | 16,310円<br>1割 (1,631円)<br>2割 (3,262円)<br>3割 (4,893円) |    |

※准看護師がサービスを行った場合は100分の90単位を算定

その他のサービスの加算料金

下記金額は10割額となります（負担割合証に応じた（1割・2割・3割）金額となります。）

| 項目                     | 料金  | 内容  |
|------------------------|---|---|
| 初回加算<br>(初回月のみ)        | 3,000円<br>1割 (300円)<br>2割 (600円)<br>3割 (900円)     | 新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して初回訪問した月に算定する。<br>(月/1回)                   |
| 特別管理加算Ⅰ<br>(1月につき)     | 5,000円<br>1割 (500円)<br>2割 (1,000円)<br>3割 (1,500円) | 厚生労働大臣が定めるところの特別な管理を要する利用者に計画的に管理を行うことに対し月/1回算定する。              |
| 特別管理加算Ⅱ<br>(1月につき)     | 2,500円<br>1割 (250円)<br>2割 (500円)<br>3割 (750円)     | 厚生労働大臣が定めるところの特別な管理を要する利用者に計画的に管理を行うことに対し月/1回算定する。              |
| 緊急時訪問看護加算<br>(1月につき)   | 5,740円<br>1割 (574円)<br>2割 (1,148円)<br>3割 (1,722円) | 利用者の同意を得て24時間体制で計画的な訪問以外に必要時、電話相談・緊急訪問を行う事。月/1回算定する。            |
| 看護体制強化体制加算<br>(1月につき)  | 1,000円<br>1割 (100円)<br>2割 (200円)<br>3割 (300円)     | ・現行6か月である緊急時訪問看護加算等の算定割合50%以上の要件及び特別管理加算割合20%以上の要件を満たすこと。       |
| 退院時共同指導加算<br>(退院時の月のみ) | 6,000円<br>1割 (600円)<br>2割 (1,200円)<br>3割 (1,800円) | 病院・診療所・入所中の利用者が退院時、共同で在宅での療養上必要な指導を行いその内容を文書により利用者に対し提供した場合に算定。 |

・介護保険支給限度額を超えてサービスを利用する場合は超えた額的全額をご負担頂きます。

・基本料金に対してサービス提供開始時間が早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後22時）帯の時は25%増し、深夜（午後22時～午前6時）帯は50%増しとなります。

・上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者のケアプランに定められた時間を基準とします。

・ご契約者に保険料等の滞納がある場合は、介護保険適用であっても、いったん利用料は全額自己負担となります。当事業所はサービス提供証明書を発行致します。